

目黒区立下目黒小学校等複合施設改築基本構想・基本設計等業務
受託候補者選定公募型プロポーザル 評価基準及び評価方法

I 第一次審査 評価基準

| 分類 | 評価項目 | 評価内容・評価基準 | 配点 |
|----------------------|----------|-----------------------|---|
| 1 参加申込者の技術力・業務遂行能力評価 | | | 40 |
| | 社内の技術職員 | 有資格者数 | 一級建築士10人以上 10 |
| | 同種業務の実績 | 平成23年以降に竣工した施設の実績 | 公立小学校の実績あり 4 |
| | | | 公立中学校、公立高校、公立特別支援学校のいずれかの実績あり 2 |
| | | | 公立小中学校と他用途との複合化施設の実績あり 6 |
| | | | 公立小・中学校の特別教室を地域開放する計画実績あり 9 |
| | | | 同種業務の実績に対する各種受賞歴(国、都道府県、その他業界団体)あり 3 |
| | | | 児童・生徒、教職員、地域住民等を交えたワークショップの実施実績あり 6 |
| 2 企業の所在地 | | | 10 |
| | 担当部署の所在地 | 担当部署の建築士事務所登録が東京都内にある | 10 |
| 合計 | | | 50 |

II 第二次審査 評価基準

| 分類 | 評価項目 | 評価内容・評価基準 | 配点 |
|----------|-------|--|----|
| 1 業務執行体制 | | | 40 |
| | 管理技術者 | 公立小学校の実績あり 2 | |
| | | 公立中学校、公立高校、公立特別支援学校のいずれかの実績あり 1 | |
| | | 公立小中学校と他用途との複合化施設の実績あり 2 | |
| | | 公立小中学校の特別教室を地域開放する計画実績あり 2 | |
| | | 住民及び生徒教職員を交えたワークショップの実施の際、企画立案進行、計画のプレゼン発表の実績あり 2 | |

| | | | |
|---|--------------|---|------------------------|
| 担当従事者の実績 | 意匠担当技術者 | 公立小学校の実績あり | 2 |
| | | 公立中学校、公立高校、公立特別支援学校のいずれかの実績あり | 1 |
| | | 公立小中学校と他用途との複合化施設の実績あり | 2 |
| | | 公立小中学校の特別教室を地域開放する計画実績あり | 2 |
| | | 住民及び生徒教職員を交えたワークショップの実施の際、企画立案進行、計画のプレゼン発表の実績あり | 2 |
| | その他の担当技術者 | 構造担当技術者に公立小・中学校の設計実績あり | 2 |
| | | 電気設備担当技術者に公立小・中学校の設計実績あり | 2 |
| | | 機械設備担当技術者に公立小・中学校の設計実績あり | 2 |
| | 担当従事者の資格・経験 | 管理技術者 | 一級建築士取得後10年以上実務を経験している |
| 意匠担当技術者 | | 一級建築士取得後10年以上実務を経験している | 4 |
| 構造担当技術者 | | 構造設計一級建築士である | 2 |
| 電気設備担当技術者 | | 設備設計一級建築士である又は建築設備士取得後5年以上実務を経験している | 3 |
| 機械設備担当技術者 | | 設備設計一級建築士である又は建築設備士取得後5年以上実務を経験している | 3 |
| 2 提案企画書(各項目 5段階評価) ※配点については下記「配点の考え方」参照 | | | 50 |
| 業務への理解度 | 提案書の内容 | 内容の表現が正確でわかりやすく、業務内容を反映したものとなっているか。 | 1~5 |
| | 業務への理解度 | 教育活動をより充実させるための学校施設となっているか。 | 1~5 |
| | | すべての利用者にとって安全・安心な学校施設となっているか。 | 1~5 |
| | | 地域拠点としての学校施設となっているか。 | 1~5 |
| | | 施設の維持管理、運営の在り方について効果的な提案がなされているか。 | 1~5 |
| | | 将来の変化に対応できるフレキシブルな施設計画となっているか。 | 1~5 |
| | | 「令和の日本型学校教育」に沿った考え方となっているか。 | 1~5 |
| | 提案内容の適格性、現実性 | 学校改築にあたっての留意点や課題を的確にとらえているか。 | 1~5 |
| | | 関係法令等に対する適合性やコスト検討がなされているか。 | 1~5 |
| | 提案内容の創意工夫 | 提案内容に現実的な創意工夫がみられる。 | 1~5 |
| 3 見積金額 | | | 10 |
| (1-見積金額/予定価格)×100 ※評価点の上限は10点 | | | 0~10 |
| 合計 | | | 100 |

配点の考え方

| 評価内容 | 配点 |
|---------|----|
| 特に優れている | 5 |
| 優れている | 4 |
| 普通 | 3 |
| やや不十分 | 2 |
| 不十分 | 1 |

Ⅲ 第三次審査 評価方法

- 1 各選定委員が、提案内容、説明力、受託への意欲等を総合的に評価し、候補者2者を選出する。
- 2 選定委員会は合議により、各選定委員が選出した候補者について協議し、最優秀者及び次点者を選定する。
- 3 選定委員会は、最優秀者及び次点者を選定するにあたって、選定理由を付すものとする。